

令和3年度 運輸安全マネジメントの取組み

丸一観光グループ



運送の安全に関する基本的な方針

安全の確保は輸送の生命である

株式会社丸一観光では、輸送の安全確保のため、安全を最優先し、法令の遵守、業務改善に取組むため、経営トップを始め全社員が一丸となって努力をする。

1. 社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識
社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たす。また、現場の声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全が最も重要であるという意識を徹底させる。
2. 輸送の安全に関する『計画の策定・実行・チェック・改善（Plan : Do : Check : Act）』を確実に実施し、安全対策を不斷に見直し、全社員が一丸となって業務を遂行するほか、絶えず輸送の安全性の向上に努める。また、輸送の安全に関する情報については、積極的に公表する。



輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

1. 輸送の安全の確保が重要であると言う意識を徹底し、関係法令、安全管理規程に定められた事項を遵守すること。
2. 輸送の安全に関する費用支出、投資を積極的かつ効率的に行なうよう努めること。
3. 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置、又は予防措置を講じること。
4. 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達・共有すること。
5. 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを適確に実施すること。
6. グループ企業にあっては、各会社が密接に協力することにより安全性の向上に努める等、一丸となって安全性の向上に努める。



輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況(1)

令和2年度 目標及び達成状況

目標	実績
重大事故 ゼロ の継続	0件
健康起因による事故 ゼロ の達成	0件
有責事故 20% 削減 (グループ合計)	令和2年度 : 5件 82%減 令和2年度バック事故 : 2件 66%減
旧年式車両の計画的 な代替促進	

令和元年度の自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

自動車事故報告書提出件数
(株)丸一観光 0件
(株)丸一観光北陸 0件



輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況(2)

令和3年度 目標

目標

重大事故 ゼロ の継続

【自動車事故報告規則第2条に規定する事故】

健康起因による事故 ゼロ の達成

【脳M R I 診断・S A S（睡眠時無呼吸症候群）診断の受診促進】

有責事故 20% 削減 かつ バック事故 ゼロ の達成

【主に物損事故など】

旧年式車両の計画的な代替促進

【衝突被害軽減ブレーキシステム等、安全装置を装備した車両の拡充】

既存車両への「ドライブレコーダー」の計画的導入

【前方カメラは平成27年度に100%装着済み】

※平成31年12月より「前方」「運転席」カメラの装着が義務化される事による。



運送の安全にかかる内部監査の結果並びに それに基づき講じた措置及び講じようとする措置

「輸送の安全に関する各種施策」や「独自の安全教養・訓練」を実施しているかを中心に監査を実施し、「安全衛生管理企画書」に基づき取り組みが行われており良好でした。



輸送の安全にかかる教育及び研修の実施状況(1)

令和2年度 実施状況

月	教育目標	内容
4	・安全性向上装置(ASV等)の指導	・適切な運転方法の指導
5	・スリップ事故防止の推進	・梅雨時期のスリップ事故防止のための活動
6	・救急救命講習(AED)	・外部講師による研修(今年度:社内講習)
	・交通安全運動講習会の実施	・集合研修(外部講師による安全教育)
7	・ヒヤリ・ハット事例の調査・分析	・ヒヤリ・ハットの資料提出と分析結果の周知(ドラレコ活用)
8	・適性診断受診(NASVA)	・一般/適齢診断の受診開始、結果への指導※前倒し実施可
	・特定業務従事者の健康診断実施	・夜行運転者の年2回目の健康診断受診
9	・エコドライブ運動の推進	・アドリング STOP、急発進・急制動防止、エコ運転及び安全運転の指導
11	・安全運転教育・緊急時などの訓練実施	・チェーン装着講習、異常気象時の対応、事故・災害・事件等への遭遇を想定【非常用信号用具・非常口・消火器】
	・乗車中、乗降時における安全確保	・旅客の乗車中、乗降時の安全を確保するための留意事項について
12	・安全運転講習会	・外部講師による安全講習会の実施
	・重大事故・災害・事件等対応講座	・有事の際の行動・対応確認
1	・安全運転講習	・運転経験に応じた講習(クレフィール湖東)※前倒し実施可
2	・定期健康診断の実施	・定期健診受診後のフォローアップの徹底

輸送の安全にかかる教育及び研修の実施状況(2)

令和3年度 実施予定

月	教育目標	内容
4	・安全性向上装置(ASV等)の指導	・適切な運転方法の指導
5	・スリップ事故防止の推進	・梅雨時期のスリップ事故防止のための活動
6	・救急救命講習(AED) ・交通安全運動講習会の実施	・外部講師による研修(今年度:社内講習) ・集合研修(外部講師による安全教育)
7	・ヒヤリ・ハット事例の調査・分析	・ヒヤリ・ハットの資料提出と分析結果の周知(ドラレコ活用)
8	・適性診断受診(NASVA) ・特定業務従事者の健康診断実施	・一般/適齢診断の受診開始、結果への指導※前倒し実施可 ・夜行運転者の年2回目の健康診断受診
9	・エコドライブ運動の推進	・アドリング STOP、急発進・急制動防止、エコ運転及び安全運転の指導
11	・安全運転教育・緊急時などの訓練実施 ・乗車中、乗降時における安全確保	・チェーン装着講習、異常気象時の対応、事故・災害・事件等への遭遇を想定【非常用信号用具・非常口・消火器】 ・旅客の乗車中、乗降時の安全を確保するための留意事項について
12	・安全運転講習会 ・重大事故・災害・事件等対応講座	・外部講師による安全講習会の実施 ・有事の際の行動・対応確認
1	・安全運転講習	・運転経験に応じた講習(クレフィール湖東)※前倒し実施可
2	・定期健康診断の実施	・定期健診受診後のフォローアップの徹底

安全統括管理者に係る情報

事業用自動車	大型	35台
	中型	5台
	小型	11台
運転手		44名
運行管理者数		6名
運行管理者補助者数		15名
整備管理者数		3名
整備管理者補助者数		4名
安全統括管理者	(株)丸一観光 (株)丸一観光北陸	: 大坪 徹人 : 石田 拓明

※(株)丸一観光北陸含む

